

愛知県介護事業所人材育成認証評価事業

人材育成や職場環境の改善等の取組みが一定レベル以上の事業所を対象に認定証を交付することで、事業所の意識改革を行い、事業所が従業員に対する研修等を積極的に行うなど、事業所の人材育成等の取組みを一層推進することを目的とした事業で、平成27年度に開始した事業です。

1 事業内容

(1) 認証事業所の選定

介護サービス情報公表の調査を実施した事業所で認証評価を希望する事業所を対象に申請を募り、評価項目を満たしている事業所を、認証事業所として選定します。

次ページの「認証の評価項目及び認証基準」を全て満たしている必要があります。

詳細については、高齢福祉課 介護保険指定指導グループのホームページで公表されている「介護事業所人材育成認証評価事業における認証基準及び確認（提出書類）」を参照してください。

(2) 認証事業所の決定及び認定証の交付

認証事業所の決定は県に設置する第三者評価推進会議で意見聴取のうえ行います。

なお、認証を受けた事業所に対しては、認定証交付式（あいち介護サービス大賞と同日程（平成30年2月25日（日））で行います。

(3) 連続認証の表彰

3年、5年、10年連続して認証を受けた事業所については、通常の認定証に加えて、連続認証の表彰状を発行します。

2 申請方法

高齢福祉課 介護保険指定指導グループのホームページに公表しております。

平成29年度の締め切り日：平成29年9月8日（金）当日消印有効

なお、対象事業所は、平成29年度介護サービス情報公表調査を任意で申し込んだ事業所が対象です。（義務調査の対象事業所は、愛知県介護事業所人材育成認証評価事業の対象外です。）

◎ 認証手続き（イメージ）

